

## 予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農村教育推進費

## 事業名 農福連携推進強化事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 担い手対策室 就農支援係 電話番号：058-272-1111(内4091)

E-mail：c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 35,000 千円 (前年度予算額： 11,000 千円)

## &lt;財源内訳&gt;

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	11,000	11,000	0	0	0	0	0	0	0
要求額	35,000	5,500	0	0	0	0	0	0	29,500
決定額									

## 2 要 求 内 容

## (1) 要求の趣旨(現状と課題)

依然として続く物価高の影響は、農業や加工品のコスト増加を招き、農福連携に取り組む事業者の経営を厳しくしている。農福連携を継続し、取組み拡大していくためには、生産された農産物や加工品を高単価かつ安定的な販売に向け、農福連携の認知度向上を高める必要がある。

そのため、ぎふノウフクサポーターやバスツアー等の推進を強化する事業に加え、「清流の国ぎふ」文化祭2024の開催を農福連携の魅力を県内外に広く発信する絶好の機会と捉え、ノウフクマルシェの拡大開催やフォーラム等、体感及び理解を深める機会をつくり、関心を高めることにより普及拡大・認知度向上を図る。

## (2) 事業内容

## ①ノウフク商品を取り扱う企業の認証

- ・ノウフク商品の価値が理解され、広く普及するため、ぎふノウフクサポーターに賛同する事業者の登録

## ②農福連携魅力発信事業

- ・消費者及びバイヤーを対象とした農福連携実践農場等を視察するバスツアーを開催
- ・県外マルシェへ出店し、PRとともに、県外事業者との交流によるスキルアップ

## ○「清流の国ぎふ」文化祭2024に合わせた農福連携の推進

## ①ノウフクマルシェの開催

- ・農福連携について効果的に県民の理解促進を図るため、県内外の先進的な農福連携事業者が生産した農産物や加工品をPR販売

## ②農福連携のPR(フォーラム、ステージイベント等)

- ・ノウフクアンバサダー等を招き、岐阜県の事例とともに全国の活動事例を発信



- ③スタディツアー（現地視察）の開催
  - ・農福関係者が農業分野での先進的な障がい者就労支援の取り組み事例を学ぶ
- ④ノウフク展示商談会の開催
  - ・ノウフク商品の販路拡大のため、ぎふノウフクサポーターや流通業者等のバイヤーを集めた商談会を開催
- ⑤オンラインマルシェの開催
  - ・新たな顧客層に農福連携の魅力を伝えるため、オンラインマルシェを開催
- ⑥農福連携の魅力発信動画の作成及び発信
  - ・農福連携の現場で障がい者の活躍や商品の魅力を紹介する動画を作成
  - ・研修会、マルシェ等のイベントでの発信
- ⑦イベントでのPR
  - ・「清流の国ぎふ」文化祭オープニング等でノウフク商品をノベルティとして配布

（3）県負担・補助率の考え方

認知度向上、販路拡大等、農福連携を推進する取組みは、県民の理解促進と障がい者の農業分野での活躍とともに、社会参画の促進にもつながるため県負担とする。

（4）類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額（千円）	事業内容の詳細
補助金	35,000	農福連携の推進事業に対する補助
合計	35,000	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

ぎふ農福連携アクションプラン、「清流の国ぎふ」創生総合戦略、ぎふ農業・農村基本計画、新・担い手育成プロジェクト、岐阜県障がい者総合支援プラン

（2）国・他県の状況

①ノウフク商品を取り扱う企業の登録：無

②消費者等を対象としたツアー：無

「清流の国ぎふ」文化祭2024に合わせた農福連携の推進

①②③ノウフクマルシェ、フォーラム等の開催：京都府、三重県、鳥取県

④ノウフク商談会の開催：愛媛県

⑤ノウフクオンラインマルシェの開催、PR動画：北海道、滋賀県

（3）後年度の財政負担

「ぎふ農福連携アクションプラン」の終期である令和7年まで継続

（4）事業主体及びその妥当性

農福連携推進本部を設置し、全庁的に積極的に農福連携の取組みを推進することとしており、県での実施は妥当

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	農福連携推進強化事業費補助金
補助事業者(団体)	(一社) 岐阜県農畜産公社 (以下公社と言う) (理由) 公社ぎふアグリチャレンジ支援センター農福連携推進室がワンストップ総合窓口であるため
補助事業の概要	(目的) 農業分野における障がい者の就労推進を図る (内容) 公社の事業に要する経費を助成
補助率・補助単価等	定額・定率・その他(例:人件費相当額) (内容) 事業費 10/10 (理由) 県の重要政策課題として推進するため
補助効果	農業分野における障がい者就労を促進することで、岐阜県農業の担い手の育成・確保につながる。
終期の設定	終期 令和7年度 (理由) ぎふ農福連携アクションプランの終期。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか 農業分野における障がい者雇用を促進することで、令和7年までに県内で障がい者の農業への就労者数を718に増やす。</p>
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R7)	
					目標	達成率
①障がい者の農業への就労者数	-	570/496	561	636	718	79%

補助金交付実績 (単位:千円)	R2年度	R3年度	R4年度
	-	-	-

(これまでの取組内容と成果)

令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進研修会や県下10地域での地域研修会の開催</li> <li>・岐阜県版農業ジョブコーチの養成：9名</li> <li>・ノウフクマルシェ in GIFTS PREMIUM (オンライン) の開催</li> <li>・働きやすい環境の整備：1件</li> <li>・受入体験にかかる賃金助成：4件</li> </ul>
	指標① 目標：障がい者の就労者数 実績： <u>421</u> 達成率： 100 %
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進研修会や県下10地域での地域研修会の開催</li> <li>・岐阜県版農業ジョブコーチの養成：12名</li> <li>・全国農福連携マルシェinぎふの開催</li> <li>・働きやすい環境の整備：2件、農業参入への助成：2件</li> <li>・受入体験にかかる賃金助成：1件</li> </ul>
	指標① 目標：障がい者の就労者数 実績： <u>570</u> 達成率： 115 %
令和5年度	令和7年度当初予算にて追加
	指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</li> </ul>	
(評価) 3	農業者の高齢化が進み、担い手が不足する中、障がい者も新たな担い手として期待されているため、障がい者の農業分野での就労にあたっての課題解決を図る必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</li> </ul>	
(評価) 2	障がい者の農業への就労者数が目標を達成しており、今後県内への波及が期待される。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</li> </ul>	
(評価) 1	障害福祉課及び(一社)岐阜県農畜産公社と連携し役割分担することにより効率化を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 農業分野における障がい者の就労を支援する人材の確保とともに、農業と福祉分野の関係機関による地域段階での連携強化が必要。</li> </ul>
---

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 農福連携は、障がい者が農業分野において農業を支える人材として活躍することで、農業の継続・発展を図るとともに、障がい者が自信を得て社会参画を促進する取組みであるため、双方の課題の解決につながる「社会運動」として推進する。</li> </ul>
--